学位請求論文審査の要旨及び担当者

報告番号　　乙　第　　　　号

氏名　　梅崎かほり

論文題名　現代ボリビアにおける新しい「ネーション」の生成
——アフロ系ボリビア人の事例から——

審査担当者

主査

慶應義塾大学名誉教授・前大学院社会学研究科委員	社会学博士 (慶應義塾大学)	関根政美

副査

慶應義塾大学名誉教授・前大学院社会学研究科委員	文学修士 (東京外国語大学)	清水透
大学院社会学研究科委員・慶應義塾大学法学部教授	文学博士 (東京大学)	大久保教宏

学識確認

大学院社会学研究科委員・慶應義塾大学法学部教授	博士（社会学） (慶應義塾大学)	塩原良和

論文審査報告の要旨

【論文構成】

本学位請求論文『現代ボリビアにおける新しい「ネーション」の生成――アフロ系ボリビア人の事例から――』は清水透教授(現名誉教授)の下、慶應義塾大学大学院社会学研究科(社会学専攻)で研究した梅崎かほり君が作成したものである。同君は現在、神奈川大学外国語学部スペイン語学科に所属する前途有望なる若手教員(助教)の一人である。清水透先生ご退職に際し、2012 年より関根が指導教授を引き受けたこともあり、この度の審査報告要旨作成までの過程を関根が主査として担当することになった。梅崎君は、昨年 2 月に博論計画書を提出し直して学識確認も無事終了し、本年 2 月に論文の提出に至った。論文は現地で撮影した写真や収集した資料を引用し、A4 サイズで 242 頁ほどのものである。博士学位請求論文として十分な質量をもつ。

その内容は、南米のチリ、ペルー、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン諸国に囲まれた「ボリビア多民族国（Estado Plurinacional de Bolivia、日本外務省)」=「複数ネーションのボリビア国家(梅崎訳)」の国民国家形成とアフロボリビア人のネーション(民族)形成に関するものである。ボリビアは 1825 年にスペインから独立した当初から 1950 年代までは、旧植民地支配層に属す白人とその混血者(メスティーソ)を中心として国民国家形成(白人のボリビア)が進められてきた。しかし、1952 年のボリビア革命以降、とくに 1970 年代以降は先住民系国民の政治参加と政治運動が活発になり、それまでのスペイン文化・言語を中心とした社会統合から先住民族の文化・言語中心の社会統合(先住民のボリビア)が行われるようになり、1994 年には多文化主義が国民統合政策として導入されるに至った。さらに、2009 年 3 月には、それまでの「ボリビア共和国(República de Bolivia)」から現国名へ変更した。現在、スペイン語の他にケチュア語、アイマラ語、グアラニー語をはじめ 36 の先住民言語が公用語とされている。

そのような政治・社会変動のなかで、黒人奴隷としてボリビアに強制移住させられたアフロボリビア人も国民国家を形成するネーション(民族)の一つであるという民族意識を形成し始め、ついには 21 世紀になりネーションとして認定されていくという大変ユニークな政治・社会的な現象が発生した。筆者は、現地に何度も出張してアフロボリビア人がネーションや民族意識を形成し強化していく過程を丁寧に観察し続けた。従来、北米の事例からもわかるようにアフロ系住民は「ネーション(民族)」として認定できるものではない存在とみなされていたが、特定の地理的居住地域(出身地)との間の強固な歴史的先住性や原住性を前提としないと同時に、近隣先住民やその文化との融合を前提としたネーション(民族)概念が生みだされたという点で、従来の常識を覆すような事例について論じている。本研究は、先行研究を中心とする文献調査の他に、以下のフィールド調査に基づく。

1998 年～ 「ボリビア国民音楽（Música Nacional）」の音源・歌詞の収集と人脈作り
　コチャバンバ県コチャバンバ市（1998 年～2000 年）

ラパス県ラパス市（2001 年～2003 年 ※在住調査）
2003 年～　アフロ系ボリビア人の社会運動について聞き取り調査とサヤの収集
ラパス県ラパス市（2003 年～2017 年）
ラパス県北ユンガス地方コロイコ区トカーニャ（2003 年～2006 年、2011 年）
ラパス県南ユンガス地方イルパナ区チカロマ（2005 年～2013 年）

【論文概要】

本論文は序論と 5 つの章、そして結論により構成されている。目次は以下の通り。

論文目次

凡例……………………………………………………………………………………… iv
序論　アンデス世界とアフロ系住民…………………………………………………… 1
第１節　問題の所在と本研究の目的
第２節　本研究が論じる新たな「ネーション」とは
第３節　先行研究の概括と本研究の位置づけ
第４節　研究の方法および調査地と調査対象について
第５節　本論の構成
第一章　近代国民国家の形成とアフロ系住民…………………………………………. 14
第１節　ボリビアの黒人奴隷制史
第２節　革命とナショナリズム
第３節　1994 年憲法と多文化主義
第４節　周縁化されるアフロ系住民
第二章　アフロボリビアのサヤ文化運動……………………………-……………………. 41
第１節　「国民音楽」にもの申す
第２節　ボリビア音楽界からの受容
第３節　文化運動を超えて
第三章　村落部に根づく「われわれ」意識………………………………………………. 74
第１節　ユンガスの「ネグロ（黒人）」
第２節　「われわれ」の文化サヤ
第３節　共生する「われわれ」と「他者」
第四章　都市で獲得される「われわれ」意識……………………………………………….114
第１節　「ネグロ」から「アフロ」へ
第２節　自尊心と集団的アイデンティティの醸成
第３節　明確化される「われわれ」と「他者」
第五章　複数ネーション国家（Estado Plurinacional）における「われわれ」……….164
第１節　「ボリビア多民族国」の誕生

第２節　政治的主体としてのアフロ
第３節　より強固な「われわれ」を目指して
結論　新たな「ネーション」としてのアフロ……………………………………………….220
第１節　各章のまとめ
第２節　ボリビア多民族国における新たな「ネーション」のかたち
第３節　今後の課題と展望
謝辞…………………………………………………………………………………………….225
略年表　アフロボリビアの復権運動…………………………………………………….226
参考資料……………………………………………………………………………………….227

序論では、問題の所在、本研究の目的、先行研究の総括、本研究の位置づけ、さらに、研究方法や調査対象、本書の構成が明らかにされる。従来のネーションの定義には当該人口集団が歴史的に居住する特定地域との関係を示す先住性・原住性と同時に、文化の真正性が強調されてきたが、本研究が論じる新たな「ネーション」では、先住性・原住性の根拠が薄弱であると同時に、先住民との生物的・文化的融合を認めたうえで、アフロボリビア人のネーションの主張が認定されたことが明らかにされ、民族概念の動揺が示される。

第一章では、ボリビアにおける黒人奴隷制史を概観するとともに、20 世紀以降の近代国民国家形成の過程でアフロ系住民が周縁化されていく経緯がまとめられる。現代のアフロボリビア人は、スペイン人征服者たちによって強制移住させられた黒人奴隷の子孫である。奴隷解放後も小作農として事実上の首都ラパスの北東に広がる渓谷地帯ユンガスのアシエンダ（大規模農園）に縛られていた。これらの人々は、革命後の農地改革により自由を獲得し、教育を受ける権利や都市へ進出の機会を得た。しかし当時、白人中心の社会統合を退け先住民を中核とした国家統合を意図したボリビア・ナショナリズムが進展していたため、アフロ系住民の存在は忘れさられ、不可視化されていった。同時に、ナショナル・アイデンティティの確立のために作り出されたボリビア国民文化においても、アフロ系住民は主体性を奪われ、ステレオタイプ的に描かれ周辺化されるだけの存在となっていた。都市に出たアフロ系住民がそのような状況を自覚し反発したことが、文化運動の契機となり、先住民中心ではあるが、政府により 1994 年に「多民族・多文化のボリビア（Bolivia multiétnica y pluricultural）」が提唱されたことを切っ掛けとして、彼ら・彼女らも一つの「ネーション」としての集団形成を意識し始めることが明らかにされる。

第二章では、都市への進出を機に自らの置かれた立場を自覚し始めたアフロ系住民は、ユンガスで継承されてきた独自の「音文化サヤ」を用いて文化運動を展開する。運動の切っ掛けは、都市で流行する先住民の音楽を基盤とした「国民音楽」のなかで人気を博した一つのリズムが、「サヤ」の名を背負い「ボリビアのアフロのリズム」として広まったことであった。サヤはあくまでもアフロ系住民の伝統音楽であり、先住民の音楽の名称として流布することは問題だとして、1988 年首都ラパス市に住む若手のアフロボリビア人は

MOCUSABOL（アフロボリビアのサヤ文化運動）を組織し、アフロ系音楽としてサヤの実演を繰り返しながら、マスコミを利用して訂正を訴え続けた。この運動は、「国民音楽ブーム」に便乗し、大いに注目を集め、サヤはアフロボリビア人の文化として広く認知され、アフロボリビア人の存在そのものも、また広く認知されることになる。アフロ文化の認知と受容を目的としていた音楽運動はやがて、アフロ系住民の存在そのものが歴史的に周縁化され、ナショナリズムの展開のなかで不可視化されてきたことに対する抗議運動という政治的性格を強めていくのである。

第三章では、奴隷解放後も彼ら・彼女らの集住地域となった北部ユンガス地方トカーニャおよび南部ユンガス地方チカロマにおける聞き取り調査とサヤの歌詞の詳細なる分析をもとに、アシエンダ地主や同地域のアイマラ系先住民と共生し、混血を繰り返すなかで内面化された「ユンガスのネグロ（黒人）」としての混淆的な「われわれ」意識が明らかにされる。そこでは、村の年長者たちが生きた時代の記憶、つまりアシエンダでの労働の日々やチリとボリビアの間に生じた 19 世紀の領土紛争の時代を生きた記憶が歌い継がれ共有されていた。守護聖人への信仰心や土地への愛着が織り込まれたサヤの実践を通して、ユンガスという土地に根ざしたアイデンティティが内面化されてきた実態も明らかになる。ユンガスでは、ネグロとアイマラ系先住民の間でコカ農民としてのアイデンティティが緩やかに共有される一方、聖人祭などの文化実践の場では、サヤが「われわれ」と「他者」との境を明らかにし、同時に「他者」との関係構築の手段として用いられてきたことも判明した。このことは、都市のアフロ系住民の復権運動がサヤを通して展開されたことや、後に記憶や土地との結びつきを拠り所とするネーション形成が模索されたことを説明する。

第四章では、第二章で扱ったサヤ運動を内側からさらに深く掘り下げられ、都市のサヤ運動で形成された新たな「われわれ」意識が明らかになる。MOCUSABOL の活動を通して歌われるサヤの歌詞には、黒人奴隷制の歴史、現代のアフロ系住民が対面する差別や不平等の告発、サヤや自文化の称揚が積極的に盛り込まれている。これを繰り返し実践することは、外部社会への異議申し立ての声となっただけでなく、サヤの実践者に自身の歴史認識や、国家および自らが置かれた社会状況に対する問題意識を再確認させ、それを運動の参加者の間で共有させる役割を果たした。このようなサヤの実演と平行して、若い世代の自尊心の育成を意図したワークショップも実施された。1994 年に多文化主義を掲げた政府のもと、アフロ系住民はこの運動を通して「ネグロ」という自らの呼称を「アフロ」に改め、「われわれ」の文化の固有性と国民としての権利を主張しながら、「アフロボリビア人」としての連帯感と集団的アイデンティティを確立していった。21 世紀に入り、ボリビアが政治的転換点を迎えるなか、運動はより政治的な意図を含むものへと発展する。

第五章では、モラレス政権成立（2006 年 1 月）から新憲法制定(2009 年 2 月)にかけてのボリビアの社会変革過程のなかで、国政の動向を敏感に察知しながら、より強固なネーションの形を模索していく今日のアフロ系住民の姿を明らかにする。モラレスの大統領就任と憲法制定議会の招集を受け、アフロ系住民はユンガスに根ざす「われわれ」としての

歴史を振り返り、先住民と連帯を図ることで新しい国家における政治的主体性を主張した。人口が少ないこともあり(人口の 0.5%ほど)、議会に代表を送ることが叶わなかったアフロ系住民は、サヤを携えて議会へ乗り込み、ロビー活動を重ねて文化承認の提案書を受理させた。さらに、新憲法が「複数ネーション国家」形成の方針を打ち出すと、「複数ネーション国家」を構成する一つのネーションとしての地位を模索するようになる。モラレス政権第 2 期では国会議員を輩出し、政治的発言権を得たことを背景に、2011 年には全国のアフロ系住民を代表する史上初の統一組織「CONAFRO(アフロボリビア全国審議会)」が結成された。都市の運動を中心に、政治的に形成されていく「われわれ」意識が具体化するに従い、地域や世代によって「われわれ」意識には齟齬も生まれる。「われわれ」らしさの画定にあたり露わになったジレンマは、一つの「ネーション」としての集団形成の難しさである。しかしながら、その重層的なアイデンティティを柔軟に解釈することで築かれた国内の先住民組織との連帯が、彼らに「先住性」の主張という着想を与え、モラレス政権下で先住民集団と対等な権利を享有する可能性を開いた。一方で、その間も常にアフロボリビア人の「われわれ」意識を支えてきた音文化サヤは、独自の政治手段として鍛え上げられ、集団的アイデンティティの強固な土台となったのである。

結論では、本研究で明らかにしたことをまとめるとともに、改めて、白人と先住民との二項対立の下に語られやすい南米アンデス地域の政治変動に新しい側面が加えられたことと、ボリビアだけでなく南米アンデス諸国において新しいネーションの展開が予感できることを示唆して、論が閉じられる。

以上が論文概要である。

【論文評価】

次に、本論の長所とその特徴・注目すべき論点について論じる。

まず第 1 に指摘すべきは、マイノリティ研究面の観点からの長所である。従来のマイノリティ研究では、ヘゲモニー社会とマイノリティ集団との二項対立的な視座（白人系対先住民系）からの分析が主流であったとするなら、その対立の狭間に置かれたアフロ系住民に焦点をあてたこと。この新たな視座は、南米にかぎらず世界各地の重層化されたマイノリティの問題を考察・再考する上で、きわめて示唆的である。例えば、タイ族と諸民族集団の狭間の山岳民族、オキナワと本土の狭間の宮古島島民の問題、オーストラリアの先住民など。

第 2 は、運動論の面から指摘できる特徴である。これまでの脱植民地化を目指した多くの運動は、ヘゲモニー社会の革新的知識人や既成政党の主導によるもの、あるいは、貧困・差別からの脱却や人権問題を軸とするマイノリティ集団自身による「政治運動」の研究が主流であった。本論は、それら政治的運動とはまったく異なる「音文化運動」が、マイノリティ諸集団と隣接する集団との関係のみならず、結果として国家のあり方をも左右した事例として注目される。それは、脱植民地化への新たな試みとして理解できる現象であり、

この点に着目した本論の独自性は、大いに注目に値する。

第 3 は、アイデンティティ論•エスニシティ論への貢献という観点からみた特徴である。音文化が集団意識の自己覚醒をもたらし、「われわれ」意識の再編・再生へと昇華してゆく過程についての分析は、本論の主軸をなすものである。その過程のなかで、アフロ系住民が「先住民性」を軸とする歴史認識に目覚め、他の先住民諸集団と対等な「ネーション」として成立するとする本論の分析は、現代世界におけるアイデンティティの覚醒・再編問題を再考するうえで、新鮮な展望を与えるものといえる。本論がよって立つ社会構築主義的な観点と、文化の混淆・雑種性の観点の重要性が再確認されたといってよい。

第 4 は、史・資料収集面と分析面での貢献である。本論は、CD を含む音楽資料の分析と、20 年近くの長期にわたる現地調査における観察と聞き取りを踏まえたものである。とくに膨大な音楽資料の収集とその分析は、梅崎君にしてはじめて可能な研究だといえる。

第 5 は、初の先住民であるモラレス大統領とその政権の政治手法はポピュリズムとして特色づけられることが多いが、そのポピュリズムは現在の欧米政治において大いに作動中である。しかし、欧米のそれらは反多文化・反民主主義的であり、排他的政治を生み出している。それに対して現代南米のポピュリズム政治は、先住民を主体とするものであり、結果として欧米のそれらとは真逆の状態を生み出していることが明らかになった。現在ポピュリズム研究は盛んになっているし、喫緊の課題であるが、ポピュリズムの肯定的側面を明らかにする本研究は、ポピュリズム研究を含む国際社会学にとっても大変重要な成果である。

第 6 は、ボリビアも含め、ブラジル以外のラテンアメリカ（とくにスペイン語圏）での黒人研究は、1970 年代に開始されたもののまだ僅かと言わざるを得ない。梅崎君の研究は、今後、南米大陸の黒人奴隷史・アフロ系国民研究の発展に大いに資するであろう。

しかし、本論文は上述の観点からみて大変貴重なものだが、問題がないわけではない。

まず第 1 に挙げられる短所は、長所として挙げられた第 5 の点と関連する。既述のようにアフロ系住民のネーション覚醒の過程は長期の観察調査や聞き取り調査をもとにして大変充実したものである。しかし、アフロ系ボリビア人のネーション形成意識に沿った形で、ネーションとして国政レベルにおいても承認されるまでの過程には、やはりモラレス大統領とその政権のポピュリズム的手法が大いに関わっていると思われるが、国政レベルのマクロの視点の研究がやや薄い。その点を今後充実させる必要がある。

第 2 の点は第三章第 1 節に関わる部分である。ここでは、ボリビア革命後の 1953 年のアシエンダ解体・農地分配の過程で、国家による村の政治社会組織としての農業組合が成立し、コカ経済を軸とする緩やかな共棲社会が成立する、と述べている。一方、新規入植者アイマラ系先住民とアフロ系住民の住み分けについても触れている。この村組織＝農業組合の実態、とくに意思決定の社会組織の在り方についての分析が不十分ではないか。そこでのアフロ系住民とアイマラ系住民との間の政治関係や、婚姻関係を含む社会的関係の総体や実態についての分析が不足気味だったと思われる。

第3の点は、第三章第3節に関わる部分である。上記第2の点とも関連するが、北部トカーニャのサヤを行う「われわれ」のほとんどがトカーニャ在住のアフロ系だが、それに対して、アイマラ系先住民も多い南部チカロマでは、双方の間の婚姻関係も珍しくない。さらに、聖人祭にはサヤ・グループのほかにアイマラ系の複数の踊り集団の参加がある、と述べている。とくに南部チカロマの例は、「共生」の問題と密接に関連していると思われるが、祝祭の観察だけでなく、祝祭の実行に当たっての意思決定の仕組み、組織についての分析がもっと欲しかった。要するに、アイマラ系先住民とアフロ系住民との間の政治的、社会的関係の分析が不十分であり、今後の充実が期待される。

第4の問題点は第五章第3節に関連している。ユンガスという地理的空間を彼らの領域として民族性を主張するだけではなく、同時にアフロボリビア人の集団としての「先住民性」の主張に関する記述や分析が不足している。現在の手持ちの資料でも本論の核である新しい民族の生成という議論をより補強できたのではないか。今後の調査に期待したい。なお、この点との関連で、2011年法律第138号第2条で「ラパス県のユンガス地域を……アフロボリビア人に属するものと認める」(p.198) と規定されているが、その点に関してアイマラ系先住民からの反発はほとんどなかったかのように論じられているが、アイマラ系先住民にとっての共生・競生の問題でもあり、反発の有無についてもう少し明確な記述がほしかった。

第5の問題は、上記第4点と関連するが、ラテンアメリカの他の地域における同様の事例に言及がないために、ボリビアのアフロ系住民の活動や、それに重要な影響を及ぼしてきた官製多文化主義の展開が、ボリビア特有の事象なのか、あるいはラテンアメリカに広く見られるものなのかがわかりにくい。梅崎君も今後の課題として認識しているようだが、本論文で、多少ともこの点が取り上げられていれば、ラテンアメリカ研究として、またボリビア研究として、さらに説得力をもっただろう。

第6の問題点としては、アフロ系住民のもつ宗教意識、すなわち、カトリック信者、プロテスタント信者、無宗教者と民族性との関係性の分析が必要だったのではないかという点である。本論文でこの点が論じられていれば、アフロボリビア人のネーションの新規性を語るうえで説得力を増したかもしれない。今後の充実を期待したい。

6月 22日に梅崎博士学位請求論文に関する公開審査が開催され、若手の南米研究者を含めて20名ほどの参加者があった。公開審査では、梅崎報告に関する質疑は、本報告要旨で指摘されたように梅崎研究の長所を認めたうえで、①アフロ系ボリビア人のネーションは、領土的先住性・原住性の主張の根拠が歴史的には薄弱であるにもかかわらず認められるようになったのはなぜか、②アフロ系ボリビア人のネーション意識の多様性にもかかわらず、なぜとりあえず一つにまとまったのか、あるいは、③生活地域が隣接するアイマラ系先住民との関係性についての質問が多く、活発な議論が展開された。最終的に、梅崎論文への肯定的評価が確認された。本要旨の論文評価はそれらの議論を踏まえている。

【結論】

以上、良い点と問題点を列挙してきたが、梅崎君は、公開審査において以上のような質疑を予想し、以下の「今後の課題と展望」をあらかじめ用意していた。

① 本研究では、フィールドワークで得られた語りや歌にこだわり、村ではその記憶を受け継ぐ個人、都市では社会運動の中心的人物である個人中心の質的調査に重点をおいた。一方で、ユンガスの社会的・経済的構造や混血化の進展という具体的な問題についての調査が十分ではない。ユンガスにおけるアフロとアイマラの緩やかな共生の実態をより明らかにすることが、今後の課題となる。

② 本研究ではサヤ発祥の地チカロマおよびトカーニャと、アフロ系住民の社会運動の中心地となった首都ラパスに調査地を絞り、そこから見えるアフロボリビア社会の動態を丁寧に描くことに力を入れた。しかし、アフロボリビア社会は今日さらに拡散の傾向にあり、首都をしのぐ勢いで拡大するサンタクルス市へのアフロ系移住者が増加している。ラパスとサンタクルスでは文化圏が異なるため、移住先で培われる「われわれ」意識ならびに体制・政策への理解にも違いが表れると予想できる。アフロボリビア社会をより多角的に理解するためにも、他県での調査に着手したい。

③ 本研究はボリビア国内に限定した調査に基づくが、周辺国のアフロ社会との比較研究によって、さらに視野が広がるものと期待される。たとえばボリビアと平行して多ネーション国家を形成してきたエクアドルのアフロ社会は、どのような集団的アイデンティティを築き、どのような主体を形成するのか。ボリビアより規模が大きく文化的知名度も高い隣国ペルーのアフロ社会との違いは何か。本研究継続中に関心を寄せつつ掘り下げられなかったこれらのテーマについても、今後視野を広げたい。

梅崎君は、すでに出来上がった学位請求論文の長所・短所について自覚しており、ポピュリズム研究や宗教意識との関係性についても今後十分注意してゆきつつ、本研究をさらに充実させたいとしている。このことから、今後も手持ちの資料に加え新たに収集する資料を使って、さらに研究を発展させる可能性が十分にある。梅崎君の博士学位請求論文はそれだけでも十分高く評価できるだけでなく、同君には本論文が残した課題を乗り越えていくことが出来る研究能力(脳力)があることを十分に証明している。さらに、新しい学問的展望を切り開く大きな可能性を秘めていることをよく示している。よって審査員一同は、梅崎かほり君が提出した本博士学位請求論文は、博士（社会学）(慶應義塾大学)の学位を授けるに十分ふさわしい内容をもつものであると判定し、ここにその旨報告する。ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上 （文責:関根政美 2017 年 7 月 5 日)。